



～春の全国交通安全運動の実施!～

みなさんが、交通事故のない安全で安心して春を過ごすための、交通安全運動を推進しましょう。

実施期間 令和4年4月6日(水)～4月15日(金) ※令和4年4月10日(日)は「交通事故ゼロを目指す日」です。

運動の重点

★子供を始めとする歩行者の安全の確保

～交通事故による死者の半数以上が歩行者です～

ドライバーのみならず、歩行者が横断するかもしれない
竹の危険を予測して、子供や高齢者に優しい運転を心がけま
しょう。

歩行者のみならず、横断する時「車から自分の姿は見え
ていない」ことを認識し、手を上げるなどで横断することを
伝え、しっかり安全確認してから横断しましょう。

夕暮れ時や夜間には反射材を活用し、明るい色の服を活用し
ましょう。

★歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

～交通ルールを守り、歩行者や他の車両への思いやりと譲り合いを～
横断歩道手前では、減速義務、歩行者がいた場合の停止義務
を守りましょう。

運転中のスマートフォン等の使用は厳罰化されています。
重大事故につながるため、絶対にやめましょう。

車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを活用しましょう。
飲酒運転やあおり運転を根絶しましょう。

★自動車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

～「自転車安全利用五則(自転車は車道が原則など)」
を守りましょう～

自転車は車の仲間です。ながら運転、二人乗り、並進、
飲酒運転等の禁止など、交通ルールを守りましょう。

自転車を利用する場合は、乗車用ヘルメットを活用し
ましょう。

★横断歩道利用ファースト運動の推進(滋賀県重点)

～「横断歩道は歩行者優先」であることを再認識～

信号機のない横断歩道手前には、横断歩道有りの路面
標示(ダイヤモンド)や道路標識が設置されています。

運転手は、これらが見えたら横断歩行者の有無をしっ
かり確認し、横断歩行者がいれば停止線の手前で一時停
止し、道を譲りましょう。

歩行者は、横断する時には必ず横断歩道を利用し、左
右の安全確認をしてから横断を始めましょう。また、接
近する車両に対して手を上げるなど、可能な限り横断す
る意思表示をしっかりとしましょう。

交通事故多発警報発令の基準について

県内において交通死亡事故が一定期間に集中的に発生した場合に県民の交通安全意識を喚起するとともに県・市町村、警察及び関係機関・団体が相互に協力し、総合的かつ集中的に諸対策を実施して早期に交通事故死亡事故の傾向の抑止を図るものです。

滋賀県の発令基準は、連続10日間に

◎交通死亡事故 5件5人発生時 全県警報 ◎高齢者による交通死亡事故 3件3人発生時 高齢者警報
が7日間発令(継続的に発生した場合は延長)とれます。



交通事故時の対応と応急救護処置について

★交通事故を起こした時の運転者の義務

運転者は、「ただちに車両の運転を停止すること」、「負傷者を救護すること」、「道路における危険を防止すること」、「事故の発生した日時、場所、負傷者数や程度」などを警察官に報告することなどが義務づけられています。

★応急救護処置の意義

交通事故の現場において、運転者が市民として負傷者を救護するために行う「応急救護処置」には、心肺停止などの負傷者を救命するための「一次救命処置」と負傷者の手当(ファーストエイド)があります。

「一次救命処置」には、心臓マッサージと人工呼吸を行う心肺蘇生、AEDおよび気道遺物除去があります。「ファーストエイド」には、止血、骨折の手当等があります。

★迅速な応急救護処置の必要性

救急車が現場に到着するまで、119番通報から平均8分以上かかります。それまでに運転者が現場で行う応急救護処置が、負傷者の救命に重要な役割を担っています。

道路交通法の一部改正について(令和4年5月13日施行)

★75歳以上の運転免許証更新手続きが変わります!

(運転技能検査の新設)

75歳以上で運転免許(普通自動車対応免許)を保有し、一定の違反歴のある方は、運転免許更新時に運転技能検査を受検しなければなりません。

(※大特・小特・二輪・原付のみ保有の方は対象外)

検査結果が、一定の基準に達しない場合、運転免許証の更新はできません。

★認知機能検査と高齢者講習の主な改正点

・認知機能検査の結果は「認知症のおそれなし」と「認知症のおそれあり」で判定されます。

・認知機能検査の内容が2項目になります。

◎見えた絵を覚え、どんな絵だったかを答える。

◎年月日、曜日、時刻を答える。

・タブレットを用いた認知機能検査も可能になります。

・高齢者講習は2時間講習に一元化されます。

(注)運転技能検査合格者や大特・小特・二輪・原付免許のみ保有している方は実車指導が無いため1時間講習になります。

★サポートカー限定免許が導入されます!

申請により運転免許に対象車両を安全サポートカー(サボカ)に限定する等の条件を付与できます。年齢・申請時期に制限はなし。

タイヤに関する豆知識！

●タイヤホイール取り付け時の安全確認

最近、連続して走行中の大型トラックのタイヤが外れて転がり、歩行中の人を直撃する痛ましい事故のニュースを耳にします。

外れる原因として、ホイール取付けナットのテーパ部分に錆がある状態で締め付けると走行を繰返す内に振動やねじれにより錆が取れ、隙間ができネジが緩むとされています。

タイヤ交換時には、特にスチールホイールでは、テーパ部分に錆がないかを十分確認し、錆を除去する対策をして安全を保ちましょう。

また、アルミホイールはナットを締めてもアルミの特性（膨張収縮）から緩みやゆいので、途中で締め直すなどして安全を保ちましょう。

●タイヤの状態確認について

タイヤの側面には、製造年月が印字されています。古くなると溝があってもゴムが硬化し滑りやすくなります。また、ひび割れが生じている場合、高速走行になるとトレッドが剥がれパーストの原因となり重大事故に繋がります。

車やバイクなど運転する時は、状態を点検するとともに適正な空気圧を保ち安全に走行しましょう。

盗難被害の防止策について！

住居侵入の4割以上、車上ねらいの5割以上、自転車盗難の7割以上が無施錠で盗難被害に遭っています。

被害に遭わない安全対策として、次のことに気を付けてください。

- ※外出時や就寝時以外にも、昼間一人暮らしの場合などにはできる限り鍵を掛けることをお勧めします。
- ※自動車、オートバイ、自転車は短時間駐車でも鍵を掛けましょう。
- ※自転車は、ツーロックがお勧めで、防犯登録をしておくこと盗難被害にあっても戻ってくる可能性があります。
- ※車内は金庫ではありません。貴重品は置かないようにし、空のバックなども外から中身が判らないものを車内の見える位置に置かないようにしましょう。

守山警察署管内で 強制わいせつ事案が 連続発生(検挙済)!

今年に入り未成年の女性を狙った強制わいせつ事案が連続発生しました。守山警察署では捜査を強化していたところ、同種事案が野洲市内で発生したことから、早期現場臨場対応により、警察官が不審人物を発見し、職務質問の結果、容疑を認めたことから逮捕に至りました。

アパート、賃貸マンションの 「防犯」ポイント！

春を迎え、お子さんが実家を離れ、新生活を始められたご家庭も多いと思われませんが、今一度、アパートや賃貸マンションの「防犯」ポイントについて、次の項目である

- 共用出入口に防犯カメラや非常用ベルなどが設置されているか。
- インターホンが設置されているか。
- 窓やドアに補助鍵が設置されているか。
- 郵便受けは施錠できるか。
- ペランダに通ずる外壁に排水パイプや付近に屋根や電柱などがあり、登ってこられないか。などチェックしてみましょう。



犯罪多発警報発令 制度について

この制度は、県内において、特に子どもや女性、高齢者などが被害者となる特定の犯罪等で連続性や広域性などが認められる場合に、「なくそう犯罪」滋賀県安全なまちづくり実践県民会議会長（県知事）と滋賀県警察本部長が協議し、原則として10日間の期間で警報等が発令され、県民に対する注意喚起、防犯活動の強化により、犯罪の未然防止、拡大防止を図るものです。

新学期における少年非行の防止について！

新学期が始まると、環境が一転し、友人関係にも変化が生じるため、精神的にも一番不安定な時期に入ります。その環境になじめず不安を抱えたまましていると非行の道やいじめに走ったりするケースが増えます。

この時期は、日頃の言動に注意しながら極力家庭内で会話を交わすとともに真に親しい友人や親子の絆を大切にし、非行のない明るい関係を築きましょう。

～家族ぐるみで子どもを犯罪からまもりましょう！～